・ユーザーによる使用方法に明らかに問題があり、製造段階で対処できないような事案については、誤った使用方法により発生する労働災害の事例を具体的に公表し、広く周知することで同種災害を防止する。

d　機械等の技術基準の見直し

・機械等による労働災害を防止するため、技術の進歩等に合わせて機械等の技術基準に関する労働安全衛生関係法令を見直す。また、構造規格等の技術基準を設定する際は、技術基準の整合化等を促進するため、日本工業規格（ＪＩＳ規格）等を積極的に引用する。

③　労働者以外の人的・社会的影響も視野に入れた対策の検討

・労働災害は、アスベストの周辺住民被害、クレーンの倒壊による一般家屋被害、足場倒壊による通行人被害、爆発火災災害による周辺被害等、時として周辺住民等にも影響を及ぼすため、労働者のみを守ればよいという考え方ではなく、産業現場で発生する事故によって生じる労働者以外の人的・社会的被害を防ぐという観点も考慮することとし、他省庁の施策との一層の連携を図る。

⑹　東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所事故を受けた対応

（現状と課題）

・平成23年３月に発生した東日本大震災により、東北地方の太平洋沿岸を中心に甚大な被害が発生し、その復旧・復興に向けた各種工事が本格化しているため、被災地の状況に応じた労働災害防止対策を徹底する必要がある。

・被災地の建設復興需要の急増により、建設業者、技術者、技能労働者等が被災地に集中し、その影響で被災地以外の地域でも人材が不足するなど全国的に人材の質の維持や現場管理に支障をきたすことが懸念される。

・東日本大震災の影響で事故を起こした東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に向けた作業や、放射性物質が飛散した地域の除染作業での被ばく防止を徹底する必要がある。また、除染作業や生活基盤の復旧作業において、屋根などの高所からの墜落や重機災害などの労働災害防止対策を徹底する必要がある。

（講ずべき施策）

①　東日本大震災の復旧・復興工事対策

ａ　復旧・復興工事の労働災害防止

・東日本大震災の被災地での復旧・復興工事の労働災害防止対策を着実に実施する。また、避難指示解除準備区域等で行われる除染作業や生活基盤の復旧作業での高所からの墜落防止、重機災害の防止等を着実に実施する。

ｂ　建設現場の統括安全衛生管理の徹底（再掲）

・新規に建設業に就労する者（新規参入者）等に対する安全衛生教育の確実な実施等、各建設現場の統括安全衛生管理の徹底を図る。

②　原子力発電所事故対策

ａ　原発事故対応の体制整備

・東京電力福島第一原子力発電所の事故の教訓を踏まえ、事故時に被ばく管理等を適切に実施するための被ばく線量管理体制の強化、線量計の確保等の準備状況を定期的に確認する。

ｂ　原発事故対応作業と除染作業での放射線障害防止等

・東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に向けた作業に従事する全ての労働者に対する被ばく防止対策、特別教育等の安全衛生管理の実施を徹底する。

・東京電力福島第一原子力発電所での緊急作業に従事した労働者に対して、メンタルヘルスケアを含めた健康相談等の長期的健康管理対策等を着実に実施する。

・除染特別地域等での除染作業、復旧・復興に携わる労働者の放射線障害防止対策を着実に実施する。

公　告

諮　事　項

公示催告

次の申立人から別紙目録表示の有価証券について公示催告の申立てがあったので、その所持人は、下記権利を争う旨の申述の終期までに当裁判所に権利を争う旨の申述をすると同時に有価証券を提出してください。もし下記権利を争う旨の申述の終期までに申述及び提出がない場合には、その無効を宣言することがあります。

平成２５年（へ）第１２号

東京都品川区大崎１丁目６番４号大崎ニューシティー４号館
申立人　秋山産業株式会社
代表者代表取締役　秋山　　裕
申立人代理人弁護士　鹿内　徳行
同　　高松　政裕
権利を争う旨の申述の終期　平成25年６月12日
平成25年２月21日　　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＡ277608
金額　278,460円
支払期日　平成25年２月28日
支払地　東京都中央区
支払場所　株式会社みずほ銀行銀座支店
振出日　平成24年11月30日
振出地　東京都品川区
振出人　秋山産業株式会社　代表取締役　秋山　裕
受取人　第一工業製薬株式会社
最終所持人　申立人

平成２５年（へ）第１９号

栃木県宇都宮市問屋町3172番地85
申立人　株式会社環境公害分析センター
代表者代表取締役　塚田　加代
権利を争う旨の申述の終期　平成25年６月12日
平成25年２月21日　　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＡ151408
金額　1,700,000円
支払期日　平成24年11月30日
支払地　東京都千代田区
支払場所　株式会社みずほコーポレート銀行大手町営業部
振出日　平成24年８月24日
振出地　東京都新宿区
振出人　大成建設株式会社　代表取締役社長　山内　隆司
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２５年（へ）第２０号

茨城県笠間市矢野下399番地
申立人　株式会社カワイ
代表者代表取締役　川井　　栄
権利を争う旨の申述の終期　平成25年６月12日
平成25年２月21日　　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＳＹ223220
金額　854,000円
支払期日　平成24年11月28日
支払地　東京都中央区
支払場所　株式会社三井住友銀行日本橋支店
振出日　平成24年７月31日
振出地　東京都港区
振出人　タマホーム株式会社　代表取締役　玉木　康裕
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２５年（へ）第２６号

福岡県大川市大字榎津322番地
申立人　株式会社金子金物店
代表者代表取締役　金子　直亮
権利を争う旨の申述の終期　平成25年６月12日
平成25年２月21日　　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＷＥ260138
金額　739,000円
支払期日　平成25年３月20日
支払地　東京都千代田区
支払場所　株式会社三井住友銀行丸ノ内支店
振出日　平成24年12月25日
振出地　東京都中央区
振出人　株式会社ピーエス三菱　経理・財務部長　宅野　伸二
受取人　申立人
最終所持人　申立人